

原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追及、特集号
第百八十七号

原告団レポート

遺族——

高田 寿子さん

苦しい勤め

大牟田市内、竜湖の閑静な住宅地の一角に、高田寿子さんの住いを訪ねたのは、暑い日だった。高田さんが長年住みなれた原万田社宅から転居してきた当時は、七、八軒ほどしかなかった住宅も今は高台の方にまでびっしり、竜湖も埋め立てられている。

この家だろと目星をつけて玄關に立つと、表は「高田明」とある。そういえば遺族の住いにはなくなった夫の名を、そのままだしてあるに出会うことがたびたびある。それも理由のあることだ。



写真は、昭和35年正月、生後2ヶ月の洋子（ひろこ）さんをはさんで、原万田社宅での一コマ。洋子さんの成長記としてのアルバムも、ここから始まる。そして、この年は火と燃えた三池闘争の年でもあった。

組合活動へ

学校の教師。現在も、大牟田市内のある小学校に勤務。五十六歳の「勤めはどのくらい」と聞くと「大きな笑い声とともに、「三十六年です」と、ちょっと恥しそうに。また「なぜかたびれた感じ」で。年をきたるたびに、体の具合が悪くなるという寿子さん。十年ほど前からは腰痛などで悩まされていそうである。「もう来年からは電気科を卒業、朝鮮の電気会社に勤めたのち、戦争の足音が高くなるとともに幹部候補生として兵役へ。」

この辺の事情については、寿子さんの夫、高田明さんは昭和二十三年十一月の入社という。あまり話をしなかったようで、「長い

裁判引き延ばし許せず

くやしいときには仏壇の鐘をひっぱたく

前向きに、と生きてきたが……

夫としては

「責任感の強い人だった」と寿子さんは、今は「きき夫を回想する。二人が結ばれたのは昭和二十五年十月。遠い親せきにあたる人の紹介で、見合ひ。「なにがかわいさの」人だったという。

結婚当初は、荒尾の倉庫での借家生活を経て、原万田社宅百三十五棟へ。「昔の話や、家に帰ってから職場のことなど、あまり話さなかった」ということだが、組合活動や、民生委員などの仕事で忙しかったのだろうか。当時では、奥さんが勤めるといっても少なかつたが、それだけの生活もあったのだらうし、立場上、家に入りする人も多かったらしい。酒も好きで、付き合いも多かったことなどが理由になるかも。

「私の父が死ぬときに『下見もせずに済まんじや』という確認。運命の境目に立って涙する

きめた覚悟

寿子さんだった。この年には、家庭に専心するつもりで、保険のある在職中にと左耳の手術をして、学校を辞めるつもりであった。

遺児は成長

結婚して九年目に生まれた洋子さんは、いま十一歳。荒尾三小から大牟田西木中、そして大牟田南高校から福岡女子短大を卒業。保育・保母の資格を取得しているけれど、近辺では就職はないとのこと。いまは母親の二人暮らし。

怒り新たに

寿子さんは心臓も悪いし、ケン症候も、つぎやうにも思いますが、「この娘が病気の時が一番つらかったけれど、七五三、成人式、そして進学、就職となるにつれて、父親が居たらなあ、とつづく……」「くやしいと思う時は仏壇の鐘をひっぱたくんです」という。

また、「仕事の関係で年に一回ぐらいいか行けないけど、裁判の法廷では憤りが新たになる思いで資本というものは、と再確認して帰ってくる」という。つい先日、裁判では、わずかな時間だった「いまの会社の姿勢は、引き延ばしたとしか思えないし、早く勝利で解決しなければ」と訴える。そして「原万田の皆さんには大変お世話になって済まない。くれぐれもよろしくお伝えください」と。

——人に頼ってはいけない、なんと前向きで——と懸命に生きてきた寿子さんだが、責任追及、損害賠償のための長い裁判も、ようやく山頂にさしかかった。昨今、共同の足とどきに、この日なきため、の意味をさぐりつづけている。